乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年１２月)

１２月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	道南バス株式会社（法人番号１４３００１０５６８８０）　代表者長谷川義郎	北海道室蘭市東町３丁目２５番地３号	登別若山営業所	北海道登別市若山町２丁目４１－１	R1.12.19	輸送施設の使用停止（１０日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項	令和元年１０月１０日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項）	1	11
2	道南バス株式会社（法人番号１４３００１０５６８８０）　代表者長谷川義郎	北海道室蘭市東町３丁目２５番地３号	東営業所	北海道室蘭市東町３丁目２５番地３号	R1.12.19	輸送施設の使用停止（１０日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項	令和元年１０月１１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運行管理者の講習受講義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項）	1	12
	以下余白									